

令和 6 年度社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会  
臨時職員（倉敷結婚相談所事業事務員）採用試験受験案内

令和 7 年 1 月 28 日  
倉敷社会福祉協議会職員採用試験委員会

【受付期間】

- 1 持参による場合 令和 7 年 1 月 28 日（火）～令和 7 年 2 月 20 日（木）  
8 時 30 分～17 時 15 分（ただし、月曜日、祝日を除く）
- 2 郵送による場合 令和 7 年 1 月 28 日（火）～令和 7 年 2 月 20 日（木）必着  
※ 郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。

- 1 採用人員 1 名
- 2 雇用期間 令和 7 年 4 月 1 日（火） ～ 令和 8 年 3 月 31 日（火）
- 3 職務内容 倉敷結婚相談所事業<sup>※1</sup>（結婚を希望する方の相談、指導、斡旋など）  
パソコン入力（Excel・Word など）ほか  
（※1）「倉敷結婚相談所事業」は、少子化の要因となる未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、結婚を希望する方の相談に応じ、適切な指導、斡旋を行うなどして、独身男女の結婚のきっかけとなる出会いの場を提供する事業です。
- 4 勤務場所 倉敷結婚相談所（倉敷・高梁川流域マリッジサポートセンター）  
倉敷市阿知 1 丁目 7 番 2-803 号（倉敷シティプラザ西ビル 8 階）
- 5 受験資格  
次のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。  
年齢は問いません。  
（1）学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した人、又は同等の資格がある人  
（2）ワード、エクセル等によるパソコン入力ができる人

【外国籍の人の受験について】

上記の受験資格を満たし、次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- （1）出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年法律第 319 号)に定められている永住者
- （2）日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）に定められている特別永住者

## 6 受験申込書の入手方法

### (1) インターネットから出力する場合

次のホームページアドレスにアクセスして、受験案内、受験申込書（表・裏）及び受験票をA4用紙にプリントアウトし、使用してください。

<https://kurashikisyakyo.or.jp>

※ 携帯サイトからは出力できませんのでご注意ください。

### (2) 直接取りに行く場合

交付場所	倉敷市社会福祉協議会 事務局 総務課 (倉敷市笹沖 180 番地 くらしき健康福祉プラザ内)
------	---

※ 事務局総務課は、月曜日、祝祭日は除く、8時30分～17時15分まで。

### (3) 郵送による場合

封筒のおもてに「受験申込書請求」と朱書きした封筒に、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長3形〈たて23.5cm×よこ12.0cm〉）を同封して、下記の申込先へ請求してください。

※ 電話、Eメールでの受験申込書等の送付請求はできませんのでご注意ください。

## 7 受験申込の方法

申込先 問い合わせ先	倉敷市社会福祉協議会職員採用試験委員会 (倉敷市社会福祉協議会事務局総務課内) 〒710-0834 倉敷市笹沖 180 番地 TEL 086-434-3301
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 受験申込書（指定のもので、自筆に限る）</li> <li>② 受験票</li> <li>③ 返信用封筒（A4用紙三つ折りが入るもの）</li> </ul> <p>※ 封筒は、申込書受付後、職員採用試験委員会から受験票を交付するので、宛名面に受験者の宛先を明記し、110円切手を貼ってください。</p> <p>※ <u>試験当日、受験票がない場合は受験できません。</u></p> <p>※ 提出された書類は返却できません。</p>
受付期間 (持参する場合)	令和7年1月28日(火)～令和7年2月20日(木) 受付時間 8時30分～17時15分(ただし、月曜日、祝日を除く)
(郵送する場合)	封筒（長3形〈たて23.5cm×よこ12.0cm〉）のおもてに「受験申込」と朱書きしてください。(特定記録郵便が望ましい。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。) 令和7年2月20日(木) 必着とします。

受験番号 通 知	提出された申込書により受験資格を審査した後、受験票を郵送により交付します。 ※ 令和7年2月25日(火)までに受験票が届かない場合は、申込先に問い合わせてください。
-------------	---

## 8 試験及び合格発表

- (1) 試験方法 書類審査及び口述試験(個別面接)
- (2) 日 時 令和7年2月27日(木)午前、書類審査に合格した方のみ、面接の時間をお知らせします。※受験票に記載  
面接の時間については、指定された受付時間までにお越しくください。
- (3) 場 所 倉敷市社会福祉協議会  
くらしき健康福祉プラザ3階(倉敷市笹沖180番地)
- (4) 持 参 品 受験票(社会福祉協議会から郵送で交付されたもの)  
試験当日、時間に遅れた場合、又は受験票がない場合は、受験できません。
- (5) 合格発表 令和7年3月2日(日)  
※ 合格者のみの受験番号を倉敷市社会福祉協議会事務局の掲示場及びホームページにて発表します。

## 9 身分及び賃金等

- (1) 身 分 臨時職員
- (2) 勤務時間 原則9時00分～17時00分(休憩:原則12時00分～13時00分)  
月10日程度勤務
- (3) 休 日 毎週月曜日及び所属長の指定する日、祝日、年末年始
- (4) 休 暇 年次有給休暇及び特別休暇があります。
- (5) 賃 金 等 日額7,596円  
賃金から所得税等が差し引かれます。  
賃金の支払日は月末締め翌月11日(休日等の場合はその前日)です。  
規程により通勤手当、一時金を支給します。  
退職手当等の支給はありません。昇給はありません。
- (6) 労働保険 労災保険のみ適用されます。
- (7) 駐 車 場 車通勤をされる場合、駐車場は各自で確保してください。